様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　５月３１日

大阪府知事　　殿

提出者
住　所　大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

氏　名　河内長野市上下水道事業
河内長野市長　島　田　智　明

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0721-53-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	河内長野市上下水道事業　日野浄水場
事業場の所在地	大阪府河内長野市日野1376-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36：水道事業
②事業の規模	年間生産量　水道浄水　12,660,000m3／年
③従業員数	日野浄水場水道施設運転維持管理業務　受託者　15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>18262.5　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
令和5年度は昨年度（21,492t）より排泥量は減少したが、例年に比べて多い状況となった。大雨の影響による高濁度の水を処理したことやカビ臭の発生があり、活性炭の使用量が増加した。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>12000　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
発生する汚泥量は、取水量の増減や原水水質の変動、水処理薬剤（凝集剤、粉末活性炭など）の注入量の変動によって異なる。
水処理薬剤の適正な注入、沈殿池からの排泥量の調整により減量を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物は上水汚泥1種類のみ</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>17691.77　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
平成28年度の排水処理施設更新により、中間処理効率が向上している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>11450　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
更新した排水処理施設を引き続き稼働する。</td></tr>
</table>

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>570.73 t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
発生した汚泥ケーキを大阪湾広域臨海環境整備センターへ委託し、埋立処分している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>上水汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>550　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今年度も引き続き、発生する脱水処理した汚泥すべてを大阪湾広域臨海環境整備センターへ委託し、埋立処分する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

（別紙1）

（産業廃棄物発生工程フロー）

飲料水製造工程

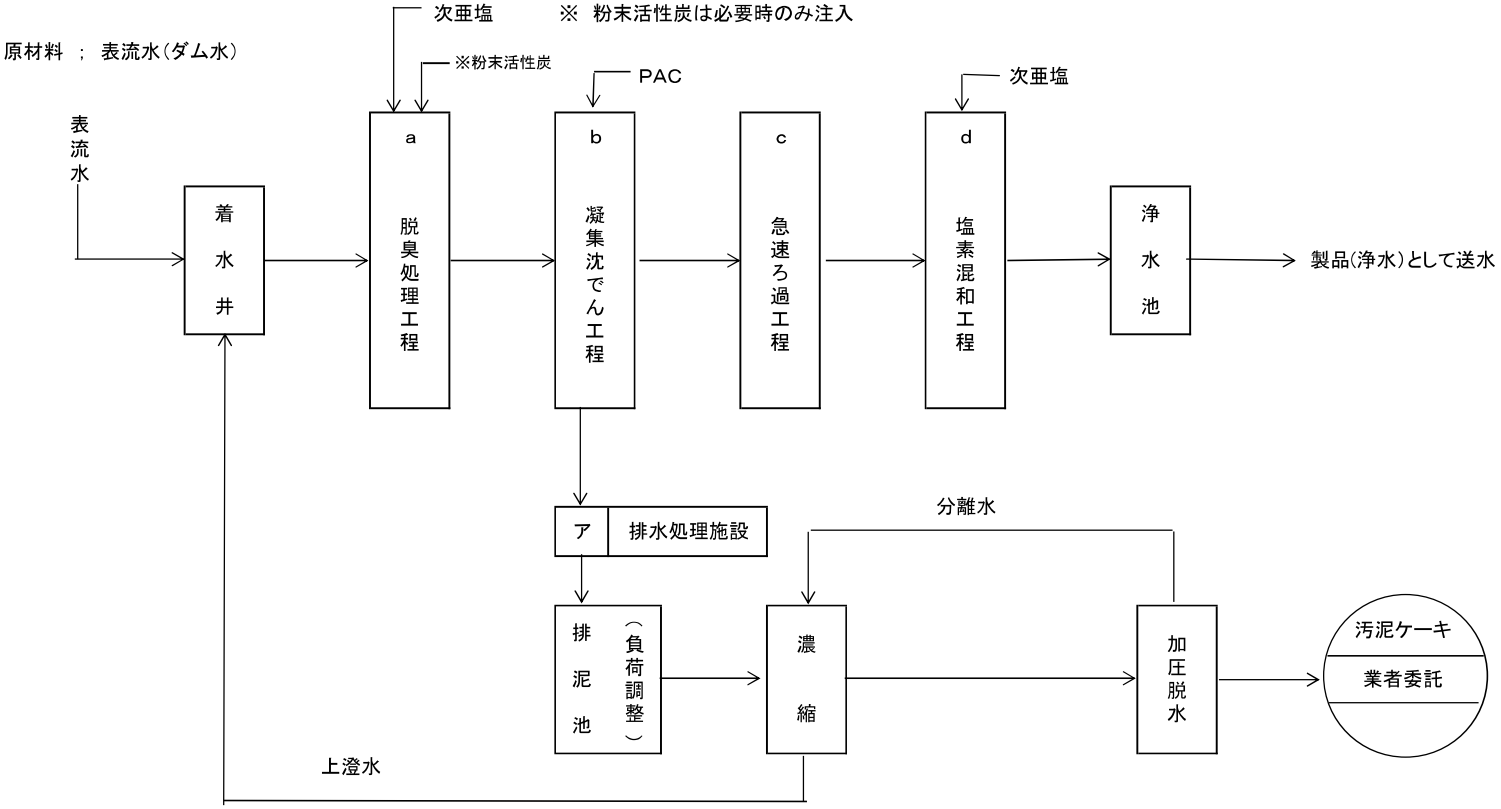

（別紙2）

（管理体制図）

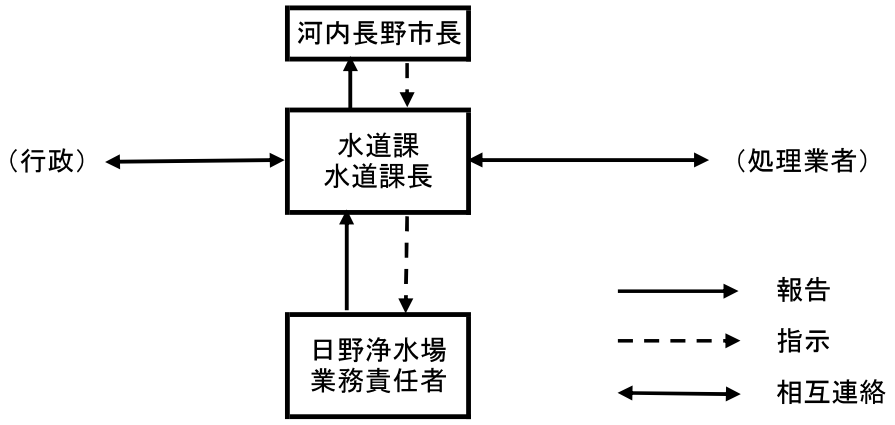

（各部署の役割）

部　署	役　　割
水道課	・処理業者委託の委託契約 ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・産業廃棄物の発生工程、発生量、排出量等のチェック、集計等 ・産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・最終処分場の稼動状況の把握、記録の作成等 ・各部署間の連絡調整
日野浄水場	・委託伝票（マニフェスト）の管理 ・産業廃棄物の発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼動状況の把握、記録の作成等 ・上記内容を水道課に報告